

2016年2月16日

茨城県知事 橋本 昌 殿

請願人代表 東茨城郡茨城町谷田部 295
茨城県労働組合総連合議長 榊原 徹

茨城県で働く労働者の地位向上並びに関東・東北豪雨災害の被災者支援を求める請願書

日頃より、県内の労働者の賃金や労働条件の改善等にご尽力されていることに敬意を表します。

安倍内閣は、「世界で一番企業が活動しやすい国」を目指すとして、昨年9月の労働者派遣法「改悪」に続き、財界の言いなりになって「残業代ゼロ法案」と呼ばれる労基法「改正」、金銭による解雇自由化への策動など労働者を守るための労働法制の改悪を進めようとしています。

一昨年の春闘に続き、政府が企業に賃上げを要請、11月には安倍首相が3年間で最低賃金1,000円を目指すとしましたが、賃上げは依然として一部大企業にとどまり、労働者の7割にあたる中小企業労働者や、4割に達する非正規労働者には波及せず、賃金格差が広がっています。また、臨時国会が開かれず、12月の公務員の賃金改善は先送りになっています。

つきましては、下記事項について請願法にもとづき請願します。

【請願事項】

1 最低賃金、県職員の賃金の引き上げについて

- (1) 茨城県の最低賃金を時給1,000円以上とすること。そのために、県が率先して、自ら雇用する非正規職員の時給を最低でも1,000円以上とすること。
- (2) 非正規職員の労働条件を正規職員との均等待遇をはかるなどして改善すること。
- (3) 県職員賃金が民間労働者の賃金や地域経済に影響を及ぼすことから、県職員の賃金引き上げを行うこと。

2 雇用の改善、労働行政の拡充について

- (1) 非正規雇用から正規雇用への促進をはかるよう県としての対策を講じること。
- (2) 雇用と労働者の権利を破壊する労働諸法制の改悪に反対し、ブラック企業・事業所や残業代不払い、二重派遣、偽装請負などを根絶するために可能な対応をはかること。

3 「地方創生」に反対、地域の活性化について

- (1) 茨城県で公契約条例を制定すること。
- (2) 東日本大震災や関東・東北豪雨災害の経験を踏まえ、国民の生命や財産を守るために国の出先機関や県の防災機能を充実させるとともに、県民の安心・安全に向けた公共事業予算を確保すること。
- (3) 社会保障費と地方交付税削減、さらなる市町村再編、道州制導入を視野に入れた「地方創生」に反対の意見を国に表明すること。

4 関東・東北豪雨災害の被災者支援に、国への要請も含め、全力で取り組むこと。

住	所	氏	名

(この署名は県内労働者の16春闘統一行動の一つです。なお、この署名は個人情報保護法に基づき目的以外には使用しません。)